

運代機構が新法人設立

活動拡大へ 公益財団は年内解散

公益財団法人として活動する運転代行振興機構（坂本則夫代表理事）は、同一名称の一般社団法人を4月中に立ち上げ、公益財団を年内に解散する。新法人が来年以降、事業を継承する。財団特有の運営上の制約を改めるのが狙いで、28日の

評議員会で正式に決める。全国運転代行共済協組（小向司理事長）の組合員や業界外にも呼びかけ、会員1000社を目指す。会員制度による所属員を明確化し、国土交通省の利用者保護対策を推進する。財務会計での自由度が高ま

り、複数年度の事業や繰り越しがしやすくなる。適正化、交通安全などの活動を続け、新事業として、経営役立ち情報の発信▽優良ドライバー所属事業者の表彰▽ワッペンなどの製作・販売▽飲酒運転防止セミナー開催・講師派遣――などを

視野に入れている。現法人は2009年1月設立、翌年6月に公益財団の認定を受けた。会員に当たるサポーターは約150人。

銀座に事務所移転

運転代行振興機構は4月3日、事務所を東京・八丁堀から銀座に移転する。新住所〒104-0061 東京都中央区銀座1の16の7 銀座大栄ビル621▽☎03(4360)8773

平成29年3月27日(月) ↑